

# 建物修理に関する トラブルにご注意!



JA を騙る

電話・訪問勧誘が  
増えています!

自己負担なく  
工事できますよ!  
請求手続きも全て  
サポートします!

請求手続きを  
代行・サポートする  
といった勧誘  
に注意!

JA からの指定って  
本当かしら・・・

JA 共済から  
指定されてますので  
安心してください。

あやしいわね・・・

自然災害で  
壊れたことにして  
うその請求をすれば  
支払われますよ!

うその理由での  
共済金請求は  
詐欺に該当する  
おそれがあるため、  
絶対にやめましょう!

もともと古くなって  
壊れている箇所もあるけど、  
うその請求をしてもいいのかな?

うっかり応じてしまうと、こんなトラブルも・・・

**高額な解約料金を**  
請求された!

支払われた  
共済金の 50%なんて  
聞いてないよ!

見積金額が高額すぎるため解約しよう  
としたら、**高額な解約料金を**請求された!



**ずさんな工事を**  
された!

お金を返して!

見積書の内容とおりの工事をして  
もらえず、**工事後に雨漏りが発生した!**



**ご注意!**

建物修理トラブル

このような建物修理の勧誘を受けたときには、**建物修理契約を締結する前**にまず JA にご相談ください!



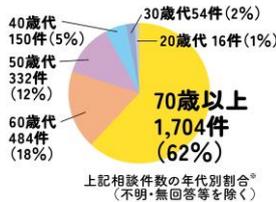
建物修理に関する**トラブル**が  
全国で発生しています。

2024年度の  
点検商法（屋根工事）に  
関する相談件数※ **3,058件**

地震・台風などの  
自然災害の後に  
トラブルが多く  
なります！

特に**高齢者**からの相談が  
多く寄せられています。

**70歳以上**の方からの  
相談が全体の6割以上を  
占めています！



※国民生活センター消費生活相談データベースより

## トラブルに巻き込まれないためには・・・

- 1 JAを騙る建物修理の連絡があったら、  
一度電話を切り、連絡先を確認のうえ、JAに連絡・相談しましょう。
- 2 「自己負担なく工事ができる」、「請求手続きを代行・サポートする」といった業者からの勧誘があったら、  
契約をせずに、JAに連絡・相談しましょう。
- 3 うその理由で共済金を請求することは絶対にやめましょう。  
うその理由による共済金請求は詐欺に該当するおそれがあります。
- 4 工事契約をする前に複数業者から見積書を取り、  
全額前払いを避けるなど、慎重に判断しましょう。
- 5 あやしいと思ったら、  
まずJAに連絡・相談しましょう。



## あやしい契約をしてしまったら・・・

契約後であってもクーリング・オフできる場合があります。  
トラブルになった場合には、国民生活センターや消費生活センターで  
相談を受けつけています。

契約トラブルに関するご相談先

全国共通の電話番号  
「消費者ホットライン」

い や や  
188

お問い合わせ・ご相談は

**JA庄内みどり 各支店まで**